

琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務 質問に対する回答

回答日 令和5年5月16日

No.	質問	回答
1	2023年12月28日までに、報告書の提出までを行うのか。	令和5年12月28日(木)までに、業務仕様書「6 納品」に掲げる報告書を町へ提出する。
2	セミナー開催告知方法の一つとして、町の広報誌「広報ことうら」に告知掲載をしてもらうことは可能か。	原稿提出が間に合えば、町の広報誌「広報ことうら」に告知を掲載することを考えている。なお、原稿の提出期限は通例、発行月の前々月下旬である。(例)9月号の原稿提出期限 7月下旬